



島根県報

平成29年12月5日（火）

号外 第 140 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第646号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年12月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	木次直江停 車場線	雲南市木次町里方1370 番49地先から同番46地 先まで	前	メートル 9.20～ 12.70	メートル 110.00	雲南県土整備 事務所 道路改良工事 拡幅 仮設道設置
			後	9.20～ 17.70	110.00	

島根県告示第647号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年12月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	安来木次線	雲南市木次町寺領386番3地先から同393番10地先まで	メートル 180.69	平成29年 12月5日	雲南県土整備 事務所	
〃	宮内掛合線	雲南市掛合町入間719番10地先から同734番1地先まで	85.50	平成29年 12月5日		
〃	木次直江停車場線	雲南市木次町里方1370番49地先から同番46地先まで	110.00	平成29年 12月5日		
〃	益田阿武線	益田市桂平町425番8地先から同市上黒谷町464番2地先まで	160.00	平成29年 12月5日	益田県土整備 事務所	
〃	匹見左鐙線	鹿足郡津和野町左鐙字ヒタツキ下1930番13地先から同地先まで	77.00	平成29年 12月5日	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	
〃	〃	鹿足郡津和野町左鐙2440番35地先から同番32地先まで	126.00	平成29年 12月5日		